

# 議案参考資料

[令和2年第2回定例会(6月)]

[担当課(室)係]

学校給食中央共同調理場 管理係

## 議案名

議案第45号 財産取得(学校給食中央共同調理場厨房機器)について

## 趣旨・目的

学校給食中央共同調理場厨房機器一式を購入するに当たり、予定価格が2,000万円以上であったため、地方自治法第96条第1項第8項並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき提出するものです。

## 概要

- |              |   |
|--------------|---|
| 1 購入する財産及び数量 | 学校給食中央共同調理場厨房機器一式                           |
| 2 財産導入場所     | 桐生市相生町四丁目333番地1                             |
| 3 契約の方法      | 随意契約  |
| 4 購入価格       | 3億3,345万9,500円                              |
| 5 契約の相手方     | 高崎市和田多中町13番1号<br>株式会社中西製作所群馬営業所<br>所長 藤原 崇史 |

### 《主な厨房機器の内容》

シンク類、大型冷蔵庫、冷凍庫(据え付け式)、消毒保管機、蒸気回転釜、スチームコンベクションオーブン、連続揚げ物機(フライヤー)、真空冷却機、洗浄機(食器・食缶・コンテナ)など

## 背景・経過

現在の学校給食中央共同調理場は、昭和44年に建築された施設で、施設・設備の老朽化や学校給食衛生管理基準を満たしていない等の課題があります。このため、整備基本計画を策定し、平成30年度、桐生市新学校給食中央共同調理場設計業務及び厨房機器導入に係る公募型プロポーザルを実施し、最優秀企画提案者に選定された設計業者・厨房機器導入業者とともに実施設計を実施し、令和2年1月から本格的に建築本体工事を始め、電気設備工事、機械設備工事を着工しております。

今回購入する、共同調理場の設備の基礎となる厨房機器は、より安全で安心な学校給食を効率よく安定的に提供していくために、平成30年度に実施したプロポーザルにより選定された厨房業者の機器が、新調理場の実施設計において効率性、安全性の他、建物配置や面積確定に大きく関わっていることから、当該プロポーザルにおいて選定された株式会社中西製作所群馬営業所と随意契約をするものです。